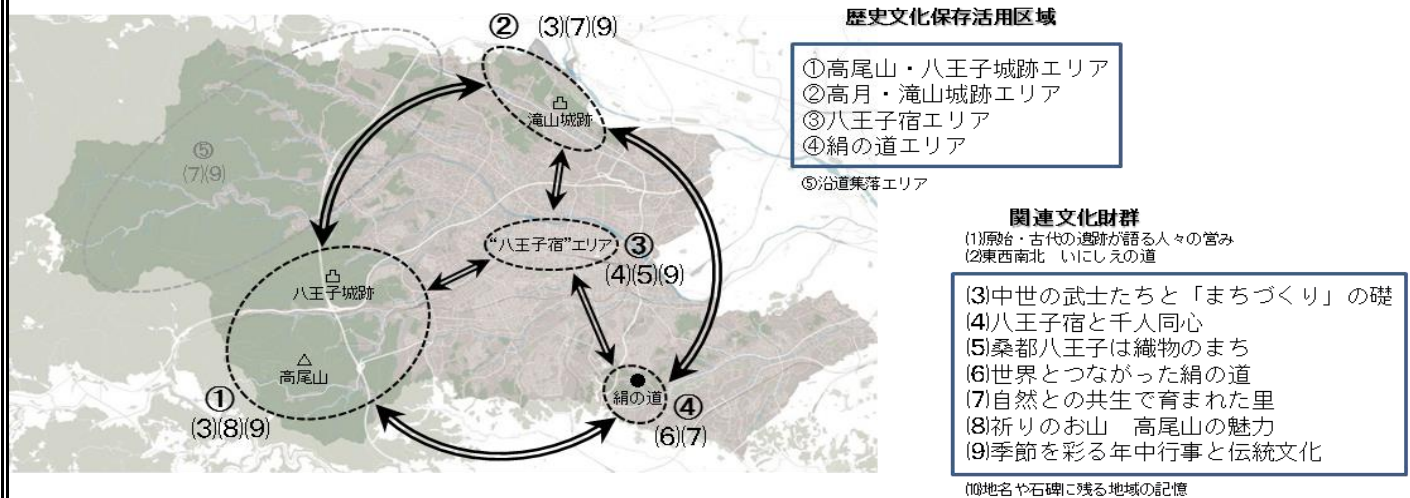


(1) 将来像 (ビジョン)

令和2年1月に策定した歴史文化基本構想に基づき、文化財保存活用地域計画を早期に策定し、地域の活性化やシンビックプライドの醸成を図ること等を目的とした「歴史文化を活かしたまちづくり」を推進し、持続可能な文化財の保存・活用を図る。

日本遺産については、「八王子市基本構想・基本計画」(2018年改定)に掲げる基本施策「未来につながる文化の継承と創造」及び「まちの魅力を向上させる産業」を実現するための施策とし、日本遺産事業の実施にあたっては、「基本構想・基本計画」に掲げた各分野の施策との整合を図り、効果的に推進する。

(文化財保存活用地域計画には、歴史文化基本構想で設定した10の関連文化財群と5つの歴史文化保存活用区域にかかる措置内容及び日本遺産の認定内容を明記)



日本遺産ストーリーがつなぐ歴史文化保存活用区域と関連文化財群

市内の2つの中世城郭(八王子城跡・滝山城跡)の魅力进行调查や整備によって高めるとともに、日本遺産を通じてその魅力に対する認知度を高め、より多くの人に訪れてもらうことを目指す。2つの城郭の城主・北条氏照の民政的・文化的な功績、痕跡をたどることを通じて、日本で唯一「桑都」と称され、絹産業を基盤として発展した八王子の歴史・文化を「高尾山」とのつながりで語り、首都・東京にある日本遺産のまち・八王子の新たな魅力を発信する。

認知度の高い高尾山をはじめ、本市の豊かな歴史文化資源を最大限に活用して、関係人口、交流人口を増やし、その魅力が市民の誇りとなり、来訪者に「また訪れたい」と思ってもらえるきっかけづくりを行い、市内外に“八王子ファン”が増え、多くの人々に愛され続けるまちとなることを目指す。

八王子の未来

①市民の郷土愛を育む

八王子では、中心市街地をはじめ各地域で伝統文化や祭礼を受け継いでいる市民が多くいる一方で、都心からのアクセスの良さから移り住んできた市民や市内の大学等に通うために転入してきた学生等、八王子市や地域とのつながりを十分に持っていない市民もいる。次代を担う子どもたちをはじめ市民全体が、日本遺産ストーリーをきっかけとして八王子の魅力を再認識し、ふるさと八王子に誇りと愛着をもち、八王子に住み続けることを目指す。

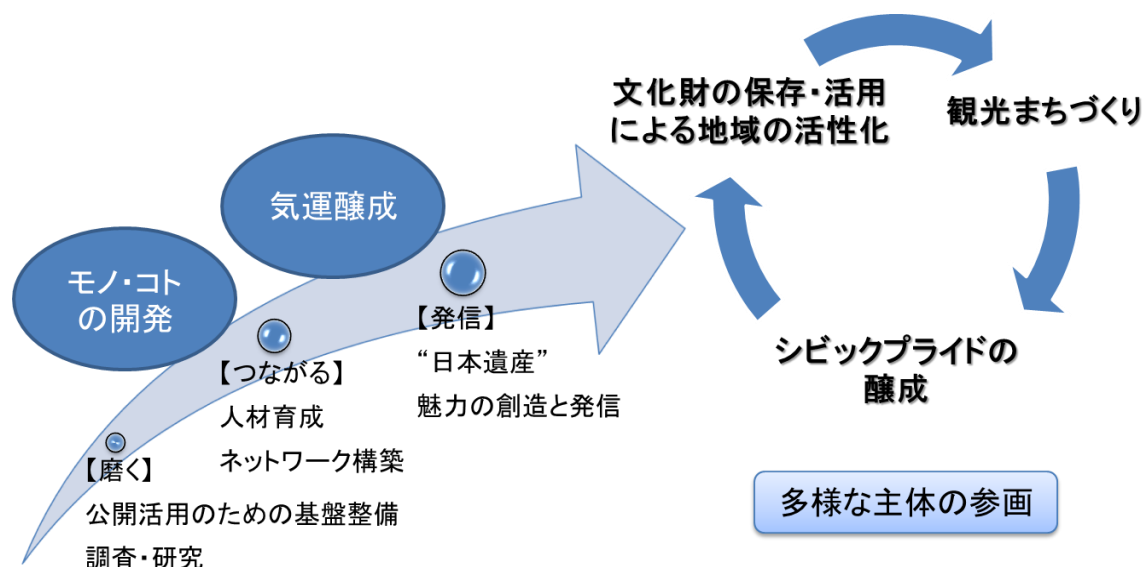
②関係人口を増やす

日本遺産を通じた地域活性化計画により、市民と学生や団体、企業等がつながり、主体的に地域を盛り上げるための活動を展開することで地域が活性化し、地域の人々と関わり、地域のために動こうとする「関係人口」が増えていくことを目指す。

③地域産業や経済を活性化

日本遺産ストーリーや歴史文化資源をエクスカッションやユニークベニューに活用してMICE誘致戦略を推進するとともに、地域産品を活用した商品開発、6次産業化や異業種連携等の取組を展開し、地域産業や経済の活性化を図る。

(2) 地域活性化のための取組の概要



1. 観光まちづくり整備推進(デザイン・ブランディング)

取組① 構成文化財の訴求力強化

- ◆日本遺産ストーリーを構成する文化財の魅力・訴求力の強化及び案内板の設置等公開活用のための整備を行う。
新たに「(仮称)日本遺産センター」を設置(令和2年度開設予定)するとともに、既存施設を活用し、日本遺産を「知る・学ぶ・体験する・つながる」ための拠点整備を行う。
- ◆スマートフォン等と連携した案内板(多言語対応)の設置や、城跡における樹木伐採等の景観整備
- ◆国史跡・八王子城跡及び滝山城跡の継続的な整備推進による新たな魅力づくり
(新たな遺構や出土品、発掘現場の公開・活用等)

取組② 様々な主体の連携強化及び人材育成

- ◆企業等によるCSRやSDGs、まちづくりに関わる活動との連携により、多様な主体の参画を促進し、新たな人材の発掘を行う。
- ◆市内で活動する様々な団体等の情報の集約や、それぞれの活動の連携(ネットワーク化)を促進する。
- ◆大学コンソーシアム八王子や、市内に21ある大学等及び学生との連携を促進する。
(活性化事業推進のための調査研究における産官学連携の推進、日本遺産を素材にしたフィールドワークの推進、大学生・留学生によるガイドボランティア等)
- ◆地域リーダーや「(仮称)日本遺産子どもガイド」の育成を行う。

取組③ 地域ブランディング戦略に基づく商品(モノ・コト)の開発

- ◆農業(八王子産野菜や「江戸東京野菜」)・酪農・織物業等の産業を基盤に、食の提供や物産のブランド化、ものづくり、6次産業化等によって観光サービスを強化する。
- ◆日本遺産ストーリーに基づく、文化財の一体的なプロモーション展開と連動した新たな商品開発を行う。

2. 日本遺産魅力発信(プロモーション)

取組④ 日本遺産ストーリー・構成文化財の情報発信

- ◆MICE参加者や外国人等ターゲットを設定し、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行う。
- ◆SNSや市民力(日本遺産応援団やさまざまな市民のネットワーク)を活用した情報の拡散を図る。
- ◆各ガイドラインに準拠した多言語に対応した情報の発信を行う。
- ◆桑都文化(八王子車人形、獅子舞、八王子芸妓等)の情報発信

取組⑤ 歴史文化資源の普及・啓発

- ◆日本遺産ストーリーを活用した歴史文化学習を推進し、義務教育・高等教育・生涯学習の様々な機会において地域のことを知り、学ぶことができる環境を整備する。
- ◆すべての子どもたちが八王子の歴史文化に触れ、郷土への誇りと愛着が育まれるよう、学校給食における「歴史文化献立(はちおうじ物語献立)」の提供を通じ、日本遺産の啓発を行う。
- ◆転入者や学生(留学生を含む)に対して、地域の歴史文化資源の存在やその保存・活用の取組についての周知・啓発を充実させる。
- ◆整備計画が進んでいる産業交流拠点(コンベンションセンター／令和4年度開設予定)や新郷土資料館等における、展示・体験・情報発信を積極的に展開する。

取組⑥ 新たな魅力の創出

- ◆桑都文化(八王子車人形、獅子舞、八王子芸妓等)を活用した体験・体感の機会を充実するとともに、構成文化財の組み合わせにより新たな魅力を創出する。
- ◆文化財保存活用区域等を活用し、地域的、季節的にまだ資源化されていない新たな魅力を創出する。

(3) 自立的・継続的な取組

1. ネットワークの構築

- ◆MICE推進事業と連携したインバウンド環境の整備
- ◆パートナーシップ形成のため、SNS等を活用し関係市民間のネットワークの構築を行う。
- ◆歴史的、地理的な関係を活かした自治体間、地域間、団体間の連携を強化する。
(例：姉妹都市、高尾山・リニア地区等)

2. 地域力の活用

- ◆ふるさと納税の運用（八王子の歴史文化を活かした返礼品の充実）
- ◆高尾山応援基金（高尾山の魅力を未来へ継承することを目的とした民間の基金）の運用
- ◆地元の交通業者、旅行業者との連携による日本遺産ストーリーを巡るツアーの開発
- ◆市内活動団体による商品開発、物販の促進
- ◆桑都文化（八王子車人形、まつり、八王子芸妓等）に関わる市民や後援者と連携した気運醸成
- ◆ボランティアガイドをはじめとする“地域の担い手”の育成、ガイドの収益化の検討
- ◆観光大使等の活用や「（仮称）日本遺産市民応援団」の結成、地元ユーチューバーの育成や活用
- ◆地域密着メディア（ケーブルテレビ、コミュニティFM）の活用

【1年目】推進協議会の設立～推進事業の着手～MICEや関連事業者との連携等周辺基盤の整備

【2～3年目】推進事業の推進、関連事業者による自主的な事業の促進

【4年目～】観光コンベンション協会が主体となり、観光振興事業（市の補助事業）として日本遺産推進を行っていく。基金の運用やガイドの収益等自主財源の確保等収益事業につなげていく。

(4) 実施体制

1. 協議会及びワーキンググループの構成

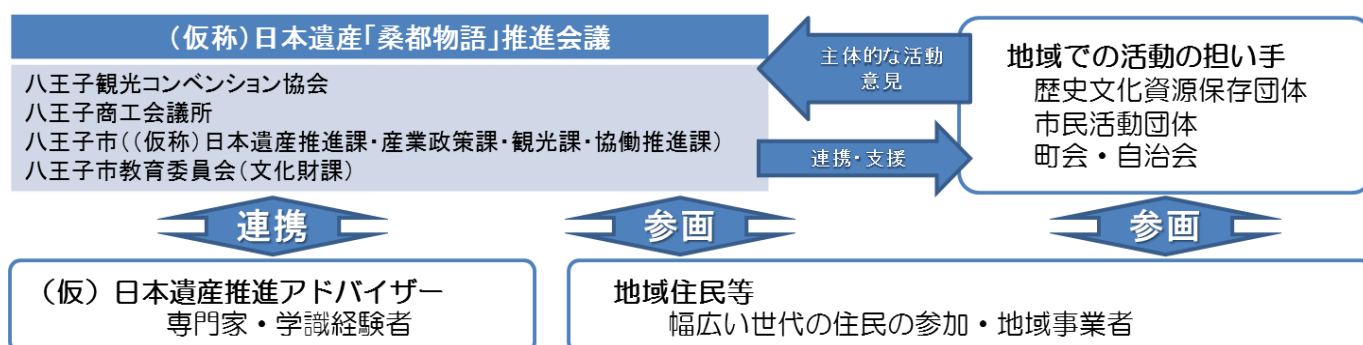
（仮）日本遺産推進アドバイザー
専門家・学識経験者

（仮称）日本遺産「桑都物語」推進協議会

構成団体：●八王子観光コンベンション協会・八王子商工会議所・八王子市学園都市文化ふれあい財団・
八王子市町会自治会連合会・高尾山薬王院・八王子織物工業組合・京王電鉄・高尾登山電鉄・
京王電鉄バス・西東京バス・多摩信用金庫・NPO法人・八王子市（○（仮称）日本遺産推進課）・
八王子市教育委員会（文化財課）
＜●：プロジェクトリーダー／○：協議会事務局＞

	グループ名	構成団体 ＜●：グループリーダー／○事務局＞			主な事業内容
		（企業・民間団体等）	（市民）	（市）	
ワーキンググループ	文化財・教育部会	歴史文化資源保存団体		●○文化財課 学校教育部指導課	文化財の調査・研究 学校向け教材開発 小・中学生 まちづくり提案事業
	観光・物産部会	●観光コンベンション協会 商工会議所 織物工業組合 交通事業者・宿泊事業者 歴史文化資源保存団体		観光課 ○産業政策課 文化財課	案内看板・説明板設置 ニーズ調査実施 プロモーション用グッズ製作
	人材育成部会	大学・短大・専門学校 歴史文化資源保存団体	市民活動団体 地域住民	学園都市文化課 ●○協働推進課 文化財課	ガイドボランティア育成 外国語ガイド育成 大学連携事業
	情報発信・普及啓発部会	●観光コンベンション協会 地域事業者	市民活動団体	○観光課 文化財課	Webサイト・映像制作 体験イベント開催

2. 事業進捗管理・ボトムアップ・地域連携の仕組み



(５) 地域活性化計画における目標と期待される効果			定量的評価：		別紙①のとおり	
期待される効果：		歴史文化を活かしたまちづくりの推進 ◆中世城郭（八王子城跡、滝山城跡）及び城主北条氏照の認知度の向上 ◆日本遺産構成文化財の活用による地域の活性化 ◆市民が主体的に参画することのできる観光まちづくりの推進 ◆地場産業の活性化による、地域経済の向上 ◆市民のシビックプライドの醸成 ◆様々な主体の連携（つながり）による地域活動の活性化				
(６) 日本遺産魅力発信推進事業			別紙②のとおり			
事業費：	令和２年度：	38,000千円	令和３年度：	37,000千円	令和４年度：	34,000千円
(７) その他事業			別紙③のとおり			

（５）地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込み数
具体的な指標：	観光客数
関連事業：	(6) ①、②、③、④、⑤、⑧ (7) ①、⑤、⑨、⑬、⑭、⑮、⑰
目標値：	令和 1 年度 817.6 万人 ⇒ 令和 8 年度 883.1 万人
設定根拠：	八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に掲げる数値目標から推計。
設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込み数
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設（高尾599ミュージアム、日本遺産センター・郷土資料館、八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館）の利用者数
関連事業：	(6) ①、②、③、④、⑤、⑧ (7) ①、⑤、⑨、⑬、⑭、⑮、⑰
目標値：	令和 1 年度 46.5 万人 ⇒ 令和 8 年度 56 万人
設定根拠：	第3次教育振興基本計画に掲げる文化財関連施設利用者数値目標及び高尾599ミュージアム利用者数値目標を踏まえて推計。
設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	外国人観光客数
具体的な指標：	高尾山を訪れる外国人観光客数
関連事業：	(6) ①、②、③、④、⑤、⑧ (7) ①、⑤、⑨、⑬、⑭、⑮、⑰
目標値：	令和 1 年度 7.9 万人 ⇒ 令和 8 年度 12.5 万人
設定根拠：	高尾山に設置している観光施設（高尾599ミュージアム・高尾観光案内所）の外国人利用者数から推計。
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標：	八王子の魅力を積極的に友人・家族等に勧めたいと思う市民の割合（推奨意欲スコア）
関連事業：	(6) ②、③、⑦、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬ (7) ⑥、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱、⑲
目標値：	令和 1 年度 39.8 ポイント ⇒ 令和 8 年度 60 ポイント
設定根拠：	八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に掲げる数値目標から推計。
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	日本遺産の認知度
具体的な指標：	日本遺産認定の認知度
関連事業：	(6) (7) 全事業
目標値：	令和 3 年度 70 % ⇒ 令和 8 年度 100 %
設定根拠：	令和3年度から新たに市政世論調査の調査項目に設定する。

設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	日本遺産への協力団体数
具体的な指標：	日本遺産の魅力発信に連携・協力する大学等や企業、事業者数
関連事業：	(6) ②、③、⑦、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬ (7) ⑥、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱、⑲
目標値：	令和 2 年度 10 団体 ⇒ 令和 8 年度 30 団体
設定根拠：	協議会参加団体をはじめ、初年度に10団体を目標とし、関連事業を通じて3倍に増やすことを目標とする。
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	歴史・文化を継承するまちづくりを応援するためのふるさと納税額
具体的な指標：	寄附金額
関連事業：	(6) ②、③、⑦、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬ (7) ②、⑥、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱、⑲
目標値：	令和 2 年度 1,600 万円 ⇒ 令和 8 年度 2,489 万円
設定根拠：	令和元年度予算額を基準に、日本遺産認定により「歴史文化」を用途目的とした寄付が、毎年5%増加するものとして設定。

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

（６）地域文化財総合活用推進事業（日本遺産）

事業①：	文化財関連施設の充実					
事業区分：	活用整備		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	8,000千円	令和 3 年度：	8,000千円	令和 4 年度：	8,000千円
事業概要：	構成文化財を公開する拠点となる高尾599ミュージアムや文化財関連施設（郷土資料館・八王子城跡ガイダンス施設・絹の道資料館）の展示の充実や環境整備を行う。					
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設への入込み数					
目標値：	令和 1 年度	46.5 万人	⇒	令和 8 年度	56 万人	
事業②：	（仮称）日本遺産センターの設置					
事業区分：	活用整備		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	6,000千円	令和 3 年度：	4,000千円	令和 4 年度：	4,000千円
事業概要：	集客力の高い八王子駅周辺に「（仮称）日本遺産センター」を新規に開設し、日本遺産の魅力発信拠点とする。（令和 2 年10月開設予定）					
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設への入込み数					
目標値：	令和 1 年度	46.5 万人	⇒	令和 8 年度	56 万人	
事業③：	日本遺産企画展の開催					
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	2,000千円	令和 3 年度：	1,000千円	令和 4 年度：	1,000千円
事業概要：	「（仮称）日本遺産センター」等において、日本遺産認定ストーリーや構成文化財を周知し、その魅力を発信するための企画展を開催する。					
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設への入込み数					
目標値：	令和 1 年度	46.5 万人	⇒	令和 8 年度	56 万人	
事業④：	案内看板・説明板等の設置					
事業区分：	情報コンテンツ作成		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	3,000千円	令和 3 年度：	3,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	来訪者が容易に日本遺産の魅力に触れることができるよう、日本遺産認定ストーリーや構成文化財の説明や案内をするための、スマートフォン等と連携した案内看板や説明板等（多言語対応）を設置する。					
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設への入込み数					
目標値：	令和 1 年度	46.5 万人	⇒	令和 8 年度	56 万人	
事業⑤：	構成文化財及び周辺地の環境整備					
事業区分：	活用整備		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	5,000千円	令和 3 年度：	5,000千円	令和 4 年度：	5,000千円
事業概要：	構成文化財の公開にあたり、来訪者の安全性・快適性や良好な景観を確保するために、構成文化財及びその周辺地における安全対策、便益施設の整備、雑木・雑草の除去等を行う。					
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設への入込み数					
目標値：	令和 1 年度	46.5 万人	⇒	令和 8 年度	56 万人	

事業⑥：	地域リーダー・ガイドボランティア・外国語ガイドの育成			
事業区分：	人材育成	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,000千円	令和 3 年度： 1,000千円	令和 4 年度：	1,000千円
事業概要：	◆市内にある21の大学等との連携を推進し、大学生・留学生によるガイドボランティアを育成する。 ◆地域リーダーや「（仮称）日本遺産子どもガイド」を育成する。 ◆市民による「（仮称）日本遺産応援団」を編成し、気運の醸成を図る。 ◆観光大使や観光PR特使による日本遺産PRを展開する。 ◆市民ユースチューバーの育成研修を実施する。 ◆生涯学習コーディネーターや観光ボランティアの連携活用を図る。 ◆日本遺産ガイド・外国語対応日本遺産ガイドの養成講座を実施する。			
具体的な指標：	ガイド養成講座受講者の後年度活動者数			
目標値：	令和 2 年度	0 人	⇒	令和 8 年度 50 人
事業⑦：	産学官民連携による地域ブランディング戦略の調査研究			
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	◆日本遺産認定ストーリーや構成文化財を活用した地域ブランディング戦略の策定や商品開発（モノ・コト・6次産業化）等を実施するため、地域の住民や既存活動団体（地域おこしNP O、地元生産業事業者等）、大学等、企業活動（CSR、SDGs）との連携・協働により調査研究を実施する。 ◆構成文化財と、アウトドアスポーツやアクティビティ（サイクリング、トレイルラン、キャンプ、トレッキング等）をセットにした体験メニューを創造する。 ◆郷土料理、八王子産の野菜や酪農製品、「桑の葉」や「シルクパウダー」、江戸東京野菜等を活用した食を創造する。			
具体的な指標：	嗜好性調査を踏まえた商品開発数			
目標値：	令和 2 年度	0 件	⇒	令和 8 年度 20 件
事業⑧：	ストーリーを充実させるための調査			
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 年度
事業費：	令和 2 年度： 1,000千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	◆八王子城跡出土品のデジタルアーカイブ化を行うとともに、今後の発掘調査の可視化（調査の公開や参加、情報発信等）を行う。 ◆構成文化財の魅力を高めるための調査研究を行い、その過程や成果を公開して魅力を発信する。 ◆八王子城跡の石垣保存のために、市民参加型の“石垣カルテ”作成を行う。 ◆文化財保存活用区域等を活用し、資源化されていない新たな魅力を創出し、発信する。			
具体的な指標：	日本遺産ストーリー関連施設への入込み数			
目標値：	令和 1 年度	46.5 万人	⇒	令和 8 年度 56 万人
事業⑨：	「桑都八王子学」の推進（日本遺産を活用した地域学習の実施）			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度	～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2 年度： 2,000千円	令和 3 年度： 2,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	◆日本遺産認定ストーリーや構成文化財についての学習を学校教育（郷土学習）に採り入れる。その成果として、小・中学生による「（仮称）歴史文化を活かしたまちづくり提案会議」を開催し、提案を市の施策に反映していく。 ◆学園都市センターが開催する「いちよう塾」や生涯学習講座における、日本遺産認定ストーリー関連講座の充実を図る。 ◆市内の大学等における“地域学”の授業や研究において、市内の産学官連携を推進する。			
具体的な指標：	市民の日本遺産認定の認知度（令和3年度からの調査）			
目標値：	令和 3 年度	70 %	⇒	令和 8 年度 100 %

事業⑩：	日本遺産認定記念シンポジウムの開催					
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 3 年度 ～ 令和 3 年度		
事業費：	令和 2 年度：	0千円	令和 3 年度：	2,000千円	令和 4 年度：	0千円
事業概要：	市民や日本遺産に関する専門家等により、日本遺産認定を記念するシンポジウムを開催する。その後、市民や日本遺産に関する様々なステークホルダーの人的交流の機会を設ける。					
具体的な指標：	市民の日本遺産認定の認知度（令和3年度からの調査）					
目標値：	令和 3 年度	70 %	⇒	令和 8 年度	100 %	
事業⑪：	日本遺産ストーリーPRイベントの開催					
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 3 年度		
事業費：	令和 2 年度：	2,000千円	令和 3 年度：	2,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	八王子城跡まつりをはじめ、市内外で開催される各種イベントにブースを出展する等、日本遺産ストーリーのPRキャラバンを継続的に展開する。					
具体的な指標：	市民の日本遺産認定の認知度（令和3年度からの調査）					
目標値：	令和 3 年度	70 %	⇒	令和 8 年度	100 %	
事業⑫：	日本遺産情報発信コンテンツの作成					
事業区分：	情報コンテンツ作成		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	3,000千円	令和 3 年度：	2,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	◆日本遺産認定ストーリーや構成文化財について、小・中学生向けの教材（副読本や学習コンテンツ、新八王子かるた等）を制作する。 ◆構成文化財の魅力を発信するデジタルコンテンツ（動画等）を制作する。 ◆プロモーション動画を中心にSNSを活用した情報発信を行う。 ◆八王子城の古地図（縄張り）とハイキングマップを重ねた地図アプリを開発する。					
具体的な指標：	コンテンツ制作数					
目標値：	令和 2 年度	5 件	⇒	令和 8 年度	50 件	
事業⑬：	プロモーション用グッズ製作					
事業区分：	情報コンテンツ作成		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	2,000千円	令和 3 年度：	2,000千円	令和 4 年度：	2,000千円
事業概要：	日本遺産認定ストーリーや構成文化財について周知するグッズを製作し、広く情報を発信する。					
具体的な指標：	グッズ制作数					
目標値：	令和 2 年度	10 件	⇒	令和 8 年度	50 件	
事業⑭：	文化財の保存・再生のためのクラウドファンディングの実施					
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 3 年度 ～ 令和 3 年度		
事業費：	令和 2 年度：	0千円	令和 3 年度：	0千円	令和 4 年度：	0千円
事業概要：	構成文化財の保存・再生を目的としたクラウドファンディングを実施する。					
具体的な指標：	クラウドファンディングの額					
目標値：	令和 2 年度	0 千円	⇒	令和 8 年度	1,000 千円	

事業⑮：	構成文化財とその他の資源・拠点をつなぐ交通手段整備の検討					
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	0千円	令和 3 年度：	0千円	令和 4 年度：	0千円
事業概要：	◆文化財関連施設、交通拠点、構成文化財の間を移動するための経路や交通手段（バス、観光タクシー、シェアサイクル等）を検討する。 ◆日本遺産認定ストーリーを巡るモデルコースを開発する。					
具体的な指標：	モデルコースの開発数					
目標値：	令和 2 年度	0 コース	⇒	令和 8 年度	10 コース	
事業⑯：	日本遺産認定ストーリーを体験するワークショップの実施					
事業区分：	普及啓発		事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度		
事業費：	令和 2 年度：	1,000千円	令和 3 年度：	1,000千円	令和 4 年度：	1,000千円
事業概要：	◆市民に文化財の保存・活用への主体的な参画を促すためのワークショップを開催する。 ◆事業者と連携し、日本遺産認定ストーリーに関連する織物や染物等の伝統的な技術を体験することのできるオープンファクトリーを開催する。 ◆市民ボランティアとの連携により、文化財関連施設等において手織りや生糸紡ぎ等のワークショップを開催する。 ◆“桑都文化”を体験・体感できるワークショップを開催する。					
具体的な指標：	市民の日本遺産認定の認知度（令和3年度からの調査）					
目標値：	令和 3 年度	70 %	⇒	令和 8 年度	100 %	

（7）その他事業

事業①：	日本遺産ストーリー周遊機能充実事業				
実施主体：	八王子市・民間交通事業者	事業期間：	令和 2 年度	～	令和 年度
事業概要：	シェアサイクルの導入、シャトルバス・観光タクシーの運行等により周遊機能を充実させる。				
事業②：	ふるさと納税の活用				
実施主体：	八王子市	事業期間：	令和 2 年度	～	令和 年度
事業概要：	日本遺産認定ストーリーを絡めた市内めぐりやツアー等の体験型の返礼品をふるさと納税に導入し、寄附を歴史文化資源の保存・活用に充てる。				
事業③：	高尾山応援基金の運用				
実施主体：	高尾山応援基金運営協議会	事業期間：	令和 年度	～	令和 年度
事業概要：	高尾山応援基金を活用し、高尾山の魅力向上に取り組む。				
事業④：	伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル～				
実施主体：	学園都市文化ふれあい財団・八王子市	事業期間：	令和 年度	～	令和 2 年度
事業概要：	多摩地域及び八王子市の伝統文化を活かしたプログラムを新たに制作・発表することにより、伝統を継承し、新たな文化を創造する。				
事業⑤：	伝統文化ふれあい事業				
実施主体：	学園都市文化ふれあい財団・八王子市	事業期間：	令和 年度	～	令和 年度
事業概要：	◆八王子車人形、説経節、木遣・獅子舞等民俗芸能の体験・発表講座の開催と受講生による合同発表会、アウトリーチ等を開催する。 ◆八王子に現存する特色のある伝統文化の体験者・理解者の裾野を広げ、次世代に伝えていく場を創出する。				
事業⑥：	高尾599ミュージアムの運営				
実施主体：	八王子市	事業期間：	令和 年度	～	令和 年度
事業概要：	「日本遺産」及び「高尾山」の魅力発信や普及啓発の拠点として展示・案内の充実を図る。				
事業⑦：	織物伝承活動支援				
実施主体：	八王子市	事業期間：	令和 年度	～	令和 年度
事業概要：	地場産業である繊維産業のPR事業や、「はた織」技術を伝承する活動への支援を行う。				
事業⑧：	繊維産業振興・後継者育成・伝統教育事業				
実施主体：	八王子織物工業組合・八王子市	事業期間：	令和 年度	～	令和 年度
事業概要：	繊維産業や「多摩織」のPR、小中学生を対象とした手織り体験、小中学校への出前授業を実施する。				
事業⑨：	M I C E 都市推進				
実施主体：	八王子観光コンベンション協会・八王子市	事業期間：	令和 年度	～	令和 年度
事業概要：	日本遺産認定ストーリーや構成文化財をエクスカッションやユニークベニユーに活用して、MICE誘致戦略を推進し、MICE参加者をターゲットとした日本遺産の普及啓発を図る。				
事業⑩：	高尾山薬王院書院等の特別公開				
実施主体：	高尾山薬王院	事業期間：	令和 2 年度	～	令和 年度
事業概要：	書院等、通常は公開していない建造物や文化財を期間限定で公開する。				
事業⑪：	フォトロゲイニング大会の開催				
実施主体：	八王子観光コンベンション協会・八王子市	事業期間：	令和 3 年度	～	令和 3 年度
事業概要：	日本遺産認定ストーリーと構成文化財を活用したフォトロゲイニング大会を開催する。				

事業⑫：	留学生によるモニターツアーの開催			
実施主体：	八王子市	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	大学コンソーシアム八王子等との連携により、市内の大学等に在学している留学生を対象としたモニターツアーを開催し、ニーズ調査や新たな魅力の発掘を行う。			
事業⑬：	北條氏照まつり			
実施主体：	元八王子地区町会自治会連合会	事業期間：	令和 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	構成文化財である八王子城主北条氏照をテーマにした既存のイベントを充実させる。地元町会が主体となり、地域の誇りと愛着形成、つながりを目的に、姉妹都市との連携を深めていく。			
事業⑭：	高尾山口駅および参道周辺整備事業			
実施主体：	八王子市・東京都	事業期間：	令和 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	高尾山口駅及び薬王院参道周辺における土地利用、道路・河川、防災等の整備について、地域住民、事業者等多様な主体の参画により、一体的なまちづくりを行っていく。			
事業⑮：	高尾山若葉まつり・もみじまつり			
実施主体：	高尾山商店会 八王子観光コンベンション協会	事業期間：	令和 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	八王子車人形や獅子舞・八王子芸妓等桑都の伝統文化や地元の食文化を体験することができるイベントを新緑・紅葉の四季に高尾山で開催する。			
事業⑯：	北条氏照公像建立			
実施主体：	八王子市	事業期間：	令和 3 年度 ～ 令和 3 年度	
事業概要：	日本遺産認定ストーリーを周知するシンボルとして、北条氏照公像を建立する。			
事業⑰：	八王子まつり・八王子いちょう祭り			
実施主体：	八王子まつり実行委員会 八王子いちょう祭り祭典委員会	事業期間：	令和 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	◆80万人が訪れる関東屈指の山車まつりとして知られる「八王子まつり」の企画運営及び日本遺産PRを行う。 ◆50万人が訪れる「いちょう祭り」の企画運営及び日本遺産PR及び小仏関跡の関所巡りイベントとして活用を行う。			
事業⑱：	八王子車人形及び民俗芸能の普及・啓発			
実施主体：	八王子指定文化財芸能団体協議会	事業期間：	令和 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	桑都の伝統芸能の公演の企画運営及び無形文化財保存団体の相互の連絡調整を行う。			
事業⑲：	国史跡・八王子城跡の保存整備事業			
実施主体：	八王子市	事業期間：	令和 年度 ～ 令和 年度	
事業概要：	八王子城跡において、発掘調査及び用地取得を引き続き行っていく。			